

① 南海トラフ地震による被害想定を見直しました

県では、令和8年3月に高知県版の「南海トラフ地震による最大クラスの被害想定」を見直しました。被害をイメージできるシナリオや、被害を減らすための取組とあわせて、県のホームページに公表しています。県民の皆さんには、被害想定を正しく理解していただき、これまで以上に、事前の備えに取り組んでいただきますようお願いいたします。

○お問い合わせ 高知県危機管理部 南海トラフ地震対策課 ☎088-823-9317



高知県
ホームページ

① 「被災宅地危険度判定」と「被災建築物応急危険度判定」

◆被災宅地危険度判定

大規模な地震や大雨などによる宅地災害の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、住民の皆さんに情報提供を行うことにより、2次災害の軽減・防止を図るものです。

判定結果は、次の3種類のステッカー（A3）を現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。

◆被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定します。判定は、国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。判定結果は、次の3種類のステッカー（A3）を建物の出入口などに貼り付けて表示します。

※判定結果は、隣接建築物や周辺地盤の影響による可能性もあります。判定理由をご確認ください。

危険・要注意などの記載があっても、今後建物に住めないというわけではありません。

◆その他の建物の判定

地震発生後の建物の判定には、次のようなものもあり、それぞれ判定の目的や基準が異なります。

- 住家被害認定 「り災証明書」を発行する目的で被害の程度を認定するものです。
- 被災度区分判定 建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するものです。

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際には、皆様のご協力をお願いします。

○お問い合わせ 被災建築物応急危険度判定 住民課 資産税係 ☎43-2816

被災宅地危険度判定 まちづくり課 土木係 ☎43-2115



① 生涯骨太クッキング

しっかり食べて「低栄養を予防」し、「丈夫な骨や筋力」を保ちましょう。料理未経験でも大丈夫。食生活改善推進員（食改さん）と一緒に調理を教えてください。ご参加お待ちしております。

- ◆日時 9月14日（月）午前10時～午後1時30分
- ◆場所 保健福祉センター
- ◆主催 黒潮町食生活改善推進協議会
- ◆定員 30名
- ◆参加費 無料
- ◆内容 ①メタボ・フレイル予防についての講話 ②乳製品を使った調理実習

※9月8日（火）までに電話にて申し込みをお願いします。

○申し込み・お問い合わせ 本庁 健康福祉課 保健衛生係 ☎43-2836

有料広告

パソコン無料回収のお知らせ

データ消去も無料で行います
壊れていても、大丈夫です

回収日時

8/29（土）9時～14時

回収場所

ふるさと総合センター

黒潮町入野176-2 会場…多目的室

中古パソコン販売会も
会場内で行います
是非お越しください

無料回収できるもの

ノートパソコン/デスクトップパソコン/プリンター/デジカメ/ゲーム機/ガラケー/スマホ
タブレット/ワープロ/パソコン周辺機器/パソコンパーツ/ケーブルなど

※ブラウン管モニター、壊れた液晶モニターは回収不可

(株)弥生インフォテック
088-874-5642

高知県高知市高須本町2-53